

事務事業評価シート

評価対象年度 平成 20 年度

【事務事業の基本的事項】

事 務 事 業 名	公共下水道事業費			
担 当 課 係 名	下水道課	総務係	作成者	吉田 稔
総 合 計 画 で の 位 置 づ け	施策の大綱	安心・安全で潤いのある生活環境のまち		総合計画の ページ
	基本計画	下水道の整備と水洗化の普及		
	主要施策	公共下水道の整備		78
予 算 費 目	下水道事業特別 会計	2 款 事業費	1 項 公共下水道事業費	1 目 公共下水道事業費
事 業 期 間	平成 17 年度 ~ 平成 27 年度		新規 / 継続の区分	継続
性 質 区 分	☐ 市民サービス ☒ 公共事業 ☐ 施設維持管理 ☐ 補助金 ☐ 内部管理			
根 拠 法 令 等	下水道法			
事 務 区 分	☒ 自治事務 ☐ 法定受託事務			
運 営 方 法	☒ 直 営 ☐ 直営（一部民間委託） ☐ 民間委託(全部) ☐ 補 助			

【事務事業の実施内容】

事業の対象 （誰のため・何を）	・ 下水道認可区域内に居住する住民、事業所等 ・ 玉川・桧木内川及びその支流
事業の目的・意図 （どういう状態にしたいのか）	・ 生活環境の改善 ・ 河川等の水質改善
事業の内容 （どのような業務、活動を行うのか）	・ 下水道管渠（污水管）の整備

【事務事業の推移】

	項 目			単位	18年度実績	19年度実績	20年度実績	
効果	活動指標	整備延長	目標	k m	92	95	99	
			実績	k m	92	95	99	
			達成度	%	99.5%	100.1%	100.0%	
	成果指標	水洗化率	目標	%	53.0	55.0	59.0	
			実績	%	52.3	54.1	54.0	
			達成度	%	98.7%	98.4%	91.5%	
投下コスト	項 目		総事業費		18年度決算額(千円)	19年度決算額(千円)	20年度決算額(千円)	
	事業費（人件費を除く）(A)		18,619,821		351,661	253,807	273,666	
	人 件 費 (B)		—		15,706	24,213	23,775	
	職 員 数		—		2.00	3.00	3.00	
	職 員 平 均 人 件 費		—		7,853	8,071	7,925	
	(A) + (B) 投下コスト		—		367,367	278,020	297,441	
	財源内訳	国 庫 支 出 金		7,219,811		140,500	110,000	107,500
		県 支 出 金						
		地 方 債		10,019,339		213,135	138,933	161,088
		そ の 他		816,808		13,117	13,500	18,668
		一 般 財 源		563,863		615	15,587	10,185
	単位コスト	活動指標1単位当たりコスト(円)		—		4,014,940	2,923,449	3,004,455
市民1人当たりのコスト(円)		—		11,520	8,844	9,581		

【事務事業の今までの成果】

認可面積	5 6 1 h a
整備済み面積	4 5 3 h a
処理可能人口	1 0 , 3 9 5 人
水洗化人口	5 , 5 9 9 人

【事務事業を取巻く環境】

国・県・他自治体の動向	下水道事業を取り巻く状況が変化してきていることから社会情勢に対応した整備構想の検討を実施中
事業に対する市民の意見 (事業に対する期待、要望、苦情等)	環境保護意識の高まりを背景に下水道事業の必要性は認識しているが、整備のための莫大な事業費用及び個人に賦課される受益者負担金について一部住民からの理解が得られていない。

【一次評価】

判 定	事 業 の 方 向 性	判 定 に 至 っ た 理 由
B 1	A 現状のまま継続（実施）	生活環境改善及び水質保全からも継続して整備が必要 角館地区については認可区域の拡大について検討
	B 1 見直しの上で継続（拡大）	
	B 2 見直しの上で継続（手段改善等）	
	B 3 見直しの上で継続（縮小）	
	C 1 大幅な見直しの上で継続（拡大）	
	C 2 大幅な見直しの上で継続（手段改善等）	
	C 3 大幅な見直しの上で継続（縮小）	
	D 休止・廃止（統合を含む）を検討する事業	
	E 終了（完成及び目的を達成し終了した事業）	

一次評価の判定がB～Dのときは、下記に必ず記入すること。

【具体的な今後の取組内容（改善の方向性、対象、意図、手段等について記載すること。）
角館地区については認可区域の拡大について検討

【二次評価】

判 定	判 定 に 至 っ た 理 由
B 1	今後の事業計画を明確にするとともに、加入率の向上対策が必要と考えます。

